

# 生活環境や養育者のライフスタイルが 子どもの発達に与える影響 (第一報)

## Influence of child development in one's living Environment and life style of one's parents, nurses and teachers (Part 1)

片岡 輝<sup>1</sup>・大澤 力<sup>2</sup>・三角 同<sup>3</sup>・平山祐一郎<sup>4</sup>・花輪 充<sup>5</sup>・是澤優子<sup>1</sup>・吉村 香<sup>2</sup>

Hikaru KATAOKA, Tsutomu OSAWA, Hitosi MISUMI,  
Yuichirou HIRAYAMA, Mituru HANAWA,  
Yuko KORESAWA and Kaori YOSIMURA

### I. はじめに

昨今、ティーンエイジャーの性向と問題行動をめぐる、少年法の改正といった刑罰などの管理強化による抑止効果をねらった対策とともに、それらの要因を彼らの子ども時代の生育歴にまでさかのぼって心の教育の必要性を叫ぶ論調が高まっている<sup>1)</sup>。

こうした時代の要請に応えると共に、子どもの育成の場である家庭・園・地域の生活にかかわる学際研究体制を有している本学の研究機関<sup>2)</sup>を生かすこと。そして、子どもの心身の発達をとりまく生活環境や親のライフスタイルがどのような影響を与えているのかを実証的に研究し、その成果を心の教育<sup>3)</sup>に関する具現化の資とすべく提案することが、本研究の目的である。

### II. 研究の手続きと方法

本研究では、子どもの生活環境と養育者のライフスタイルを衣・食・住・文化の4部門から捉えつ研究を展開する。調査方法は、映像視聴による反応調査<sup>4)</sup>及びヒアリング・アンケート調査により資料を収集し、文献研究と重ね分析考察を進めつつ望ましい在り方の提言を行う。尚、本研究に先立ち保育現場でのアクチャルな問題をモニターし、調査研究方法の策定に資するため、初年度に稲城市もみの木保育園の協力を得、重点的に視察、観察、ヒヤリング等を行った。他の3園については二年次以降にフィールドワークを行う。

1. 子どもの生活環境と養育者のライフスタイルの実態及びその子どもの心身の発達に与える影響の調査(養育者に調査を実施)

- (1)衣 環境：子どもの衣服に関する環境を調査し考察する。
- (2)食 環境：子どもの食習慣および食に関する環境を調査し、考察する。
- (3)住 環境：子どもが生活する住に関する環境を調査し、考察する。
- (4)文化環境：子どもを取り巻く文化に関する環境を調査し、考察する。

---

1. 児童文化研究室  
2. 保育内容研究室  
3. 児童福祉第1研究室  
4. 教育心理学研究室  
5. 生活科学研究所 客員研究員

## 2. 調査の分析及びまとめ

- (1)生活環境が子どもの心身の発達に与える影響の分析
- (2)親のライフスタイルが子どもの心身の発達に与える影響の分析
- (3)具体的な提言の絞り込み

本研究で得られた調査結果をもとに、生活環境やライフスタイルの形成の根幹に位置する愛・思いやり・相互理解・尊敬・譲り合いの精神といった心の在り方について調査関係者や研究者で討議し、提言としてまとめる。

## 3. 研究期間及び主な活動内容

- (1)第1期(平成11年度)  
文献研究及び予備調査
- (2)第2期(平成12年度)  
文献研究及び本調査
- (3)第3期(平成13年度)  
分析及び提言作成

## Ⅲ. 第1期(平成11年度)研究実績報告

## 1. 子どもの生活環境や養育者のライフスタイルの実態がその子どもの心身の発達に与える影響についての研究状況

## (1)子どもの生活環境の諸側面

まず、最初に子どもの生活環境とは、一体何を指しているのかについて考えてみたい。

このことは、「われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。」

といった文章で始まる「児童憲章」<sup>5)</sup>に、その定義の重要な根拠を求めることが出来る。

「一 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。

二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情

と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。

三 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害から守られる。」

と表現されている。

要約すれば、子どもの生活環境は、あくまでも心身ともに健やかに育つような家庭を基本とし、適当な栄養のある食事・適当な住まい・適当な被服があることが重要である。さらに、保健と安全といった、疾病や災害から守られることが必要となる。ここで、子どもの生活環境としての「衣・食・住」といった捉え方の妥当性が確認される。

さらに、本研究の四つ目の柱である文化について考えてみたい。

「九 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境から守られる。」  
といった部分にその根拠を見出せる。

「保育とは何か?」とは、児童学や教育学など保育を取り巻く研究分野における重要な課題の一つであるが、その答えとして、「生活」・「あそび」など様々な定義が出される。しかし、これら生活にしてもあそびにしても、すべてに文化が関連しており、文化が生活やあそびを創ってゆくと共に、生活やあそびが文化を創っているのである。

こうしたことより、衣・食・住・文化といった四つの側面から子どもの生活環境を調査研究することは、妥当性のある、見るべき成果が期待出来る適切な研究方法であることが分かる。

## (2)衣環境に関する調査研究の状況

子ども、特に乳幼児に関する衣環境を調査研究したものは、思いの外資料が少なかった。

「乳幼児の生活環境及び衣服に関する調査研究」<sup>6)</sup>と題する加藤らの論文には、乳幼児を持つ母親に対し、乳幼児の生活環境や健康状態、及び室温測定を含む冷暖房器具の使用状況や衣服の着用状況などのアンケート調査の結果とし

て以下のことが上げられていた。

- 1) 冬期の滞在室温は月齢が低いほど高く、夏期は低い傾向が見られた。
- 2) 乳幼児の衣服を調節する目安は「気候・天気」の割合が、「母親の感覚」よりも高くなっていたが、冷暖房の使用はいずれも「母親の感覚」を目安に行われていた。
- 3) 肌着パンツは冬期は18ヶ月以上から、夏期は10ヶ月以上から使われ始め、3歳になるとほぼ全員がおむつ離れをしていた。
- 4) 衣服の種類性の性差は2歳ぐらいから見られ始めた。
- 5) 寝具の組み合わせは季節による画一的なパターンが見られた。

これらのことは、最後に「乳幼児を育てる環境の設定や衣服の着せ方・寝具の使われ方は、保育者である母親の感覚的な選択に依存するところが大きく、また母親の育児に対する姿勢の個人差を反映していることがわかった。」とあり乳幼児の衣環境と養育者のライフスタイルとの関りの大きさが明確にされていた。

また、光松らの保育園における「乳幼児の着衣調査」<sup>7)</sup>では、

1. 服種については上衣、下衣ともに男児より女児の方が多数出現した。
2. 服種組み合わせについては上衣、下衣ともに男児より女児の方が組み合わせ数が多く出現した。
3. 着衣枚数については男児は上衣、下衣ともに3枚、女児は上衣を3枚、下衣を2枚着用している場合が多かった。
4. 衣服重量については男女とも600 g/m<sup>2</sup>以上1000 g/m<sup>2</sup>未満の範囲で着用している場合が多かった。
5. 衣服の荷重分布については男児は狭い範囲であるのに対し、女児は幅広い範囲で着用していた。

といった結果が述べられていたが、そのまともとして、「同一環境であっても着衣量に個人差が見られるのは、乳幼児の着衣の仕方が母親

の育児に対する姿勢の個人差を反映しているのではないかと思われる」とあった。このように子どもの衣環境を研究するには、養育者のライフスタイルとの関りを検討することが重要な課題なのである。

### (3)食環境に関する調査研究の状況

子どもの食環境に関する調査研究では、全国の幼児から中学生を対象とした国民健康調査<sup>8)</sup>・中川の「母親から見た園児の健康と朝食・間食とのかかわり」<sup>9)</sup>といったものがある。これらの成果をもとに、幼児の食環境の実態にさらに追ったものとして、池田による「健康増進のためのライフスタイル改善に関する研究」<sup>10)</sup>が平成8年～10年の文部省科学研究費補助金基盤研究として実施されていた。

池田の調査では、幼児の食品の取り方に関して、国民健康調査や中川の調査と同様「栄養のバランスをとるためには毎日、多種類の食品群を偏り無くとることが重要である」という結論が出されている。

さらに詳細に実態を把握するため、幼児の食生活（食品の摂取状況、食べ方）、生活状況と健康状況の現状を調査し、栄養バランスや健康状況がどのような要因に支配されているかを探っている。その結果、「朝食や夕食の食べ方」・「間食の食べ方」・「偏食の有無」等の食べ方、「食事時間が楽しみか」・「起床から登園までの時間」・「お手伝い」等の生活状況、および「便通状況」や「保護者から見た幼児の健康度」等の健康状況等が食品スコアと深く関係していることが明らかとなった。

また、摂取食品相互の関連を考慮した食品摂取パターンと食べ方・生活状況・健康状況との関連を検討してみると、多種類の食品群を摂取し、ジュース類・スナック菓子・即席食品をあまり摂取しない食品摂取パターンの者では「朝食は欠食しない」・「おやつは時間と量を決めて」・「食事時間は規則的」・「偏食は無し」等と好ましい食べ方が多く見出された。さらに、生活状況でも「早寝・早起き」・「幼稚園に通うのが楽

しみ」等と好ましい生活状況であり、健康状況においても「疲労症状を訴える数が少ない」といったものであった。

すなわち、幼児における食品摂取パターンは食べ方・生活状況・健康状況と密接に関連していることが明らかとなった。

また、幼児の食生活における「食事時間の規則性」・「味の好み」・「朝食の喫食」・「食品摂取のバランス」等、生活状況における「登園の何時間前に起床か」・「どこで遊ぶか」・「お手伝いをするか否か」・「平日、休日の過ごし方」等が疲労症状の有無と関連があることが示された。つまり、健康を維持するためには食生活や生活環境に心を配ることの重要性が確認されたのである。

これまでの事柄を簡潔にまとめてみると「食品摂取状況、食べ方、生活状況および健康状況について検討したところ、これらは互いに密接に関連しているという結果が得られた。(略)これらの結果は幼児の健康の維持増進には食生活、生活状況等を含むライフスタイルが大きく関与していることを示唆していると考えられる。」という結論であった。

#### (4)住環境に関する調査研究の状況

住環境に関しては、室崎生子による「乳幼児をもつ世帯の家族生活・意識の変化にともなう住まい方の動向と住宅における課題」<sup>11)</sup>が平成6年度～7年度の科学研究費補助金研究としてある。この研究では初年度は保育所を対象に乳幼児をもつ世帯の家族と住まいの動向を把握し、次年度は幼稚園を対象に乳幼児をもつ家族の住まいと動向の把握を試みた。さらに追加して家族のライフスタイル志向や子育て観、住まい方のチェックも行った。

その結果として、「共働きといえども、家事・育児分担のジェンダーによる影響は大であることがあらためて明らかになった。妻の負担は大変大きいものがある。だが、まったく妻だけが負担している家族は少なく、家事・育児の協力共同の生活をめざして模索中である生活実態が

夫の家事・育児分担の程度をあらわす型分け化によって明らかになった。(略)また、乳幼児家庭は子育てにもっとも忙しい時期である上に、転居・転職と大変おちつかない非常に流動性の高い時期だということも明らかになった。最低居住水準以下の住宅の居住者もあること、すぐ子どもが成長して手狭になること、「家賃が高い」「交通の便が悪い」など転居誘発要因や、6階以上の集合住宅に居住しているなど子どもの遊び環境上の問題があること、母子家庭は特に引っ越し回数が多いことにみるように変化を受けやすいことなど、問題が多々あることも明らかになった。乳幼児家庭の流動性に対応しつつ、落ち着いてくらせる一定水準の住宅が提供できる施策を特別に考える必要がある。」ということが述べられていた。

さらに、具体的な住み方の動向として、

- ①「住み方の特徴として集中寝がある。子どもを2段ベッドに寝かしても同室で就寝しているとか、布団の向きをあちこちにしても同室就寝しているとか、集中寝嗜好が強くみられる。末子に乳幼児がいると小学生でも集中寝をする割合が高い。集中寝をある程度することを前提に、押し入れのある一定の広さの寝室候補を確保する必要がある。
- ②完全分離就寝にはベッドで就寝している夫婦の割合が多い。布団は狭い部屋でも同室就寝を可能にしており、ベッドは同室就寝がしにくい寝具であるといえる。
- ③DKに続く部屋は居間として子どもの重要な生活空間につかわれる。主に遊びと着替えが行われる。居間が狭いとあちこちに子どもの生活用品を置かざるをえず、不便になりがちである。
- ④居間に続く部屋があると居間を拡大した形で利用される傾向がある。
- ⑤居間が狭いと、子ども部屋は子どもの用品置き場となりがちである。
- ⑥狭小な一戸建て住宅では1階と2階に生活が分かれるため、乳幼児のいる家庭にとっては

大変不便な生活となる。

⑦居間を広くする工夫や続き間型になる間取りが乳幼児のいる家庭では好まれる。同じ広さでも、乳幼児のいる家庭にとって住みやすい住宅となるかどうかは間取りで決まってくる。ワンルーム的に利用できる続き間型の間取りが乳幼児のいる家族には集合住宅であれば、好まれる。

⑧夫の家事分担が比較的積極的な家族に住まいを改善して自分らしく、住みやすい工夫をして住むという行為がみられ、また、ゆとりのある家族にインテリアの個性が見られたことを考えると、男女共同型の家族へと向っていかうとしている社会において、共働き家族における乳幼児期対応の間取りの供給と改善への支援は重要な課題といえる。」といった興味深い結果が報告されている。

さらにここで、乳幼児を抱える世帯の多くが居住する、集合住宅に着目してみたい。

「集合住宅においては一般的に、分離室を重視した住宅プランが多く供給されており、限られた床面積のなかでは、それぞれの部屋の面積がすこしづつ狭くなりDK・LDKやそれとの連続室が狭くなることにつながっている。

一方、乳幼児のいる家族の住み方をみると、乳幼児の生活行為は就寝も含めたほとんどすべてがDK・LDKと連続室で行われており、この空間に行為と収納が集中している。そのため、連続室の少ないプランでは、分離室が物置部屋となっている一方で、DKあるいはLDKと連続室は狭苦しく、実際の住み方と合っていないことがわかった。(略)このようにみると、子ども部屋としての分離室がいくつもある住宅プランが本当に必要になるのは小学校高学年、あるいは中学校以降であり、実は多くの家族が子どもの成長にとって重要な乳幼児期とそれに連続する長い期間を、住み方に合わない住宅プランで過ごすことになっていることが分かる。」といった結果も報告されていた。

(5)文化環境に関する調査研究の状況

子どもの心身、特に精神面での発達が文化環境の影響下にあることは広く周知のところである。中でもテレビ・パソコン・映画・ゲーム・アニメなど映像文化の影響力は増大の一途を辿っている。

1998年10月～11月に日本民間放送連盟が行った「テレビと児童・青少年に関する調査」<sup>12)</sup>によれば、子どもだけのテレビ視聴は日常的に行われており、子ども部屋にテレビがある家庭は全体の4割を占めるに至っている。

また、「子どもに最も影響力が大きい」と母親が考えているメディアはテレビ番組であった。

一方、ほぼ同じ時期に、総務庁青少年対策本部が行った「青少年とテレビ、ゲームに係る暴力性に対する調査研究報告書」<sup>13)</sup>によれば、テレビ暴力シーンへの接触度が高い子どもほど暴力を振るったり、非行に走る傾向が強いという。

メディアと暴力についての先行研究は、メディア先進国であるアメリカに於いても数多く見られるもののわが国に於いては必ずしも盛んであるとはいえず、実践的研究・フィールド実験・相関研究・パネル調査・実験等、いずれの分野にあっても成果に乏しい。

J. E. グルセックが1973年に行った5歳と10歳の子どもの対象にした研究<sup>14)</sup>によれば、暴力シーンの視聴時に大人が暴力に否定的なコメントを加えれば、視聴後の自由遊びの場での子どもの模倣暴力が、10歳の子どもの場合は減少することが分かった。5歳の子どもの場合は行為の模倣は減少しなかったが母親の否定的なコメントの模倣が見られたという。

こうした研究のデータから、佐々木輝美<sup>15)</sup>は、「子どもと一緒にテレビを視聴し、暴力シーンに否定的なコメントをすることによって、子どもは描写された暴力に対して否定的な態度を持つようになり、子どもの模倣的な暴力を抑制することが可能であることを示している」と述べている。

本研究ではこうした先行研究のデータとの比較研究も含めて、親による教育的介入ないしは

モデリング像の提示が子どものメディアリテラシーにどのような影響を与えるかを追及する予定である。

## 2. 研究フィールドの選択と実地検分

### (1) 保育園

#### ① 稲城市 もみの木保育園

もみの木保育園は、平成7年6月に「子どもたちはだれでも無限の可能性を秘めています。子どもたち自身が尊き自己を発見し、それぞれに与えられた天分を、将来十分に発揮できるための土台づくり、わたしたちはそのためのお手伝いをさせていただきたいと考えております。」<sup>16)</sup> といったキリストの愛と奉仕の精神に基づく、全人教育の実践を理念に、多摩ニュータウン長峰の見晴らしのよい丘の上に大きな窓、ベージュとレンガ色のツートンカラーの園舎、シンボルツリーのもみの木を目印に開園された。平成12年4月現在、園児数115名(0～5歳児)・正規職員数21名(内、保育士15名)である。

#### ② 八王子市 浅川保育園

浅川保育園は、昭和28年5月に八王子市に開設された。

- 1) 元気で丈夫な身体をつくる。
- 2) 思ったことをやり遂げていくたくましい意志を育てる。
- 3) 日常生活に必要なしつけと習慣を体得する。
- 4) 創造性豊かなのびのびとした思考の土壌と情操を育てる<sup>17)</sup>。

といった4つの保育目標を基に、「地道に、堅実に、そして成長期に欠かせない体験を」という創立以来の精神を継承しつつ、新しい時代の要求を汲み取り、常に地域社会のニーズに応えた保育実践を行っている。

平成12年4月現在、園児数110名(0～5歳児)・正規職員数19名(内、保育士15名)である。

### (2) 幼稚園

#### ① 大田区 田園調布幼稚園

田園調布幼稚園は、日本キリスト教団田園調

布教会附属の園として昭和30年4月に開園された。キリスト教の精神を基本に以下の5つの教育目標を掲げている。

- 1) 神と人とに愛されていることを知り、感謝と喜びをもって生きる。
- 2) 自分の力で考え、自分の心を動かして探求し、自分で判断し、想像力や創造性を育てる。
- 3) 友だちや他の人々との違いを認め、ともに育ちあう経験をする。
- 4) 人間の関係をこわすさまざまな悪に気づき、それに対して抵抗し、平和をつくる努力をする。
- 5) 自然や世界のことに関心を持ち、自分たちのできることを考え行うようにする<sup>18)</sup>。  
平成12年4月現在、園児数90名(3～5歳児)・正規職員数9名(内、幼稚園教諭7名)である。

#### ② 上尾市 宮下幼稚園

宮下幼稚園は昭和54年4月に「子ども一人一人を大切にされた保育」を教育方針として上尾市に開園された。

教育目標は6つの信条から成る以下のようなものである。

- 1) 知育・徳育・体育の調和発達の教育。
- 2) 美を愛する豊かな心情を育てる教育。
- 3) 地域社会を愛する教育。
- 4) 創造性を育てる教育。
- 5) 和と協力の精神を養う教育。
- 6) 安全教育の実践<sup>19)</sup>。

平成12年4月現在、園児数251名(3～5歳児)・正規職員数13名(内、幼稚園教諭7名)である。

## 3. 予備調査

### (1) 保育者からのヒアリング

以下の二つの方法を用いる。

第一の方法は、各研究フィールドに本研究スタッフが出向き、実際の保育に携わる保育スタッフとのディスカッションを通して、各園各様の

子どもの心身の発達を取り巻く生活環境や養育者のライフスタイルに関する情報を収集し、その実態を浮き彫りにする試みである。

第二の方法は、複数の園長を招き本研究スタッフとのディスカッションを通して、幼児教育や保育の今日的課題を探求しつつ、子どもの心身の発達を取り巻く生活環境や養育者のライフスタイルに関する情報を収集し、その実態を浮き彫りにする試みである。

#### (2)保育現場の観察

研究フィールドである4園に、本研究スタッフが出向き、実際の保育における子どもたちや保育者の活動の様子を観察し、そこから子どもの心身の発達を取り巻く生活環境や養育者のライフスタイルに関する情報を収集し、その実態を浮き彫りにしようとするものである。

#### (3)保育記録ビデオの観察

保育の現場に記録用のビデオを持ち込みその様子を捉え、そこから子どもの心身の発達を取り巻く生活環境や養育者のライフスタイルに関する情報を収集し、その実態を浮き彫りにしようとするものである。

ビデオの固定スタイルと可動スタイルを併用し、より自然な保育の様子が捉えられるように工夫して取り組む。

### 4. 調査手法の具体的検討

#### (1)映像視聴による反応調査方法の開発

一般に映像を調査に使用する場合、著作権やプライバシーなど様々な課題が浮かび上がり、これらを解決できずに活用を断念するといったケースが多く見受けられる。

しかし、本研究では、諸々の困難を承知で、あえてこの映像視聴を活用した調査方法を採用している。

このことは、本研究のテーマである「生活環境や養育者のライフスタイルが子どもの発達に与える影響」と密接な関連がある。

近年、テレビやコンピューターなど新しいメディアによる子どもの発達への影響の大きさは、

一般に認められており、1998年には日本民間放送連盟<sup>20)</sup>や総務庁<sup>21)</sup>による全国規模の調査が実施され、ここでもその影響の大きさが報告されている。

メディア自体の歴史は古く、活字印刷によって創られる本などは古典的なメディアと言える。映像も多くのメディアのひとつである。さらに、最近ではコンピューターを中心とした、新しいおもちゃや教育機器が次々と現れ養育者の世代が子どもの頃には考えもしなかった新しいメディアが生活環境やライフスタイルを大きく変容させる一因となってきている。

このような現状を考えると、従来のような直接観察法やヒヤリング・質問紙法などだけに頼らず、時代の生活環境やライフスタイルにより適応した、様々なメディアを利用する調査方法を開発してゆくことの必要性を痛感するものである。

ここに、子どもも養育者も慣れ親しんでいるメディアとしての映像視聴を調査方法のひとつとして取り上げ、その有効なる活用を試みる。

#### ①アニメーションの問題場面

家政学研究科児童学専攻（平成11年度修了）の修士論文研究「映像情報のリテラシーについての比較研究」（池田美佳）のために作成したVTRからテレビアニメーションの「クレヨンしんちゃん」と「キューティーハニー」における問題と考えられる場面を編集し、養育者に視聴してもらい、その内容についてディスカッションを実施した。

#### ②園児と保育者の行動場面

幼稚園や保育園の保育場面を撮影し一般に公開したVTRから、許可を得て編集した内容を養育者に視聴してもらい、その内容についてディスカッションを実施した。

#### (2)ヒアリング+アンケート調査

生活環境や養育者のライフスタイルが子どもの発達に与える影響についてのヒアリングを各フィールドで養育者に対して実施し、その内容を分析した。

さらに、これらヒヤリングから得られた情報をもとにアンケートを作製し、様々な養育者に記入を依頼し集計考察を行い、よりふさわしいアンケートフォーマットの開発を試みた。

## 5. 第二年目（平成12年度）研究計画の策定

### (1)文化環境に関する調査

#### ①テレビを中心とした映像文化の検討

子どもを取り囲む文化環境には、先に述べたメディアが大きな影響を与えている。中でも、映像文化としてのテレビの存在は、社会問題となり様々な波紋を広げている。そこで、テレビを中心とした映像文化の検討を試みる。

#### ②人間関係の検討

本研究のテーマである「生活環境や養育者のライフスタイルが子どもの発達に与える影響」を考える時、そこに存在する人間関係の比重の大きさを無視することは出来ない。むしろ、子どもの発達は人間関係の中でなされる教育的な行為であると言っても過言ではない。

そこで、文化環境としての養育者と子どもとの人間関係に着目した研究を進めてみる。

### (2)食環境に関する調査

#### ①好き嫌い・メニューの検討

幼児期の食生活は、その一生を支配するとまで述べている研究者もいる。

そこで、日常生活における幼児の好き嫌い・メニューの検討を実施し、その傾向を探ってみたい。

#### ②食事マナーの検討

保育における基本的な生活習慣としての、食事マナーは重要な事柄である。特に、保育所では栄養バランスを配慮した給食が施され、0歳からの食事が毎日展開されているのである。この積み重ねが子どもたちの生活環境を左右し、ライフスタイルの形成に影響を及ぼしてゆくのである。

#### ③手作り度の検討

養育者が、自分の子どもの食環境にどの程度手を加えているのかは、その子どもの発達に与

える影響を考えるうえで重要なポイントのひとつと言えよう。というのは、手作りを多く施すには養育者の努力と忍耐、創意と工夫が要求される。また、その度合いにより子どもにも与える影響も大きく左右されるが予想されるのである。

### (3)衣・住環境に関する調査

#### ①衣・住環境に関する実態の検討

生活環境や養育者のライフスタイルにおける衣・住環境の占める比重の大きさは既述の先行研究の検討でも明らかとなっている。

そこで、子どもを取り巻く生活環境や養育者のライフスタイルにおける衣・住環境に関する実態の検討を施すこととする。なお、実施にあたっては文化環境・食環境に関する調査との整合性や調査項目のバランスなど②の検討に繋がる様、詳細な検討を行うことを前提とする。

#### ②(1)・(2)との相対関係の検討

衣・食・住・文化という生活環境やライフスタイルに関する総合的、相互的な検討を実施する。このことにより、子どもの発達に与える影響がより浮き彫りにされることが期待できる。

## IV. おわりに

生活環境やライフスタイル、さらに子どもの発達に与える影響といった学際的な研究テーマは、本学の様な家政学というジャンルの特性を活用した総合的且つ専門的な命題である。しかも、児童学という乳幼児の成長発達を目指した学を基本に据えた研究体制だからこそ追及可能な課題であろう。

本研究に御理解を頂き、3年間の研究期間と応分の資金を与えていただいた家政大学の生活科学研究所に感謝申し上げますとともに、その研究内容の重要性を改めて実感するものである。今後のさらなる研究の深化には、家政学科の各学科の御協力が是非とも必要であり、随時御相談しながら進める所存であることを申し添え、第一報のまとめとする。

## V. 引用文献

- 1) 総務庁青少年対策本部：青少年白書「青少年問題の現状と対策」，東京，総務庁，1997
- 2) 東京家政大学生活科学研究所：生活科学研究所規定，1999
- 3) 文部省：教育課程審議会最終報告，1998
- 4) 吉田貞介：子どもたちに求められる映像能力，1985
- 5) 国際連合総会第44会期採択，1989・日本国について発効，1994：児童憲章。
- 6) 加藤佐枝子・池田麻子・富田純子・都築和代・飯塚幸子：乳幼児の生活環境及び衣服に関する調査研究。東京，実践女子大学家政学部紀要。第31号，p.71，1994
- 7) 光松佐和子・近藤トシエ・堀てる代・篠美代子・佐野恂子：乳幼児の着衣調査。東京，日本衣服学会誌，Vol.43-1，p.22，1999
- 8) 厚生省保健医療局健康増進栄養課編：平成5年版国民栄養の現状。東京，第一出版，1995
- 9) 中川美子：母親から見た園児の健康と朝食・間食とのかかわり。栄養学雑誌，Vol.41，p.81-90，1991
- 10) 池田順子・河本直樹：健康増進のためのライフスタイル改善に関する研究成果報告書，東京，1998
- 11) 室崎生子：乳幼児をもつ世帯の家族生活・意識の変化にともなう住まい方の動向と住宅における課題報告書，東京，1994・1995
- 12) 日本民間放送連盟：テレビと児童・青少年に関する調査報告書，東京，日本民間放送連盟，1998
- 13) 総務庁：青少年とテレビ，ゲームに係る暴力性に対する調査研究報告書。東京，総務庁，1998
- 14) J. E. グルセック：暴力シーンが子どもに与える影響の調査（5歳児・10歳児），アメリカ，1973
- 15) 佐々木輝美：視聴覚教育研究，1998
- 16) もみの木保育園：入園のしおり，2000
- 17) 浅川保育園：平成12年度入園・進級のしおり，2000
- 18) 田園調布幼稚園：入園のしおり，2000
- 19) みやした幼稚園：入園のしおり，2000
- 20) 日本民間放送連盟：テレビと児童・青少年に関する調査報告書，東京，日本民間放送連盟，1998
- 21) 総務庁：青少年とテレビ，ゲームに係る暴力性に対する調査研究報告書，東京，総務庁，1998